

令和6年度 第1回秋田県総合政策審議会 議事録

1 日時 令和6年5月23日（木） 13時30分～15時15分

2 場所 県正庁

3 出席者

安 達 隆	社会福祉法人三種町社会福祉協議会事務局長
荒 木 直 子	国際教養大学国際教養学部教授
石 井 宏 典	株式会社 141&Co. 代表取締役
石 井 令 人	日本放送協会秋田放送局長
石 田 万梨奈	onozucolor 代表
石 田 芳 広	公募委員（一般社団法人白神山地ふじさと観光協会事務局長）
石 場 加奈栄	一般社団法人秋田県薬剤師会副会長
伊 藤 明 子	株式会社ドレッシング・エー代表取締役
梅 津 真 美	全国健康保険協会秋田支部企画総務部保健グループ保健専門職併任グループ長補佐
片 桐 大 地	日本銀行秋田支店長
黒 川 花 子	株式会社千葉旅館取締役
小 泉 ひろみ	一般社団法人秋田県医師会会長
後 藤 節 子	特定非営利活動法人あきた子どもネット代表理事
齋 藤 多 聞	井川町長
齊 藤 恵 美	黒沢林業株式会社代表取締役
桜 田 善 仁	有限会社米道ふたつ代表取締役
佐々木 一 成	秋田県漁業協同組合象潟地区総代
佐 藤 学	秋田大学大学院教育学研究科教授
佐 藤 玲	佐藤勘六商店代表
高 橋 今日子	東京大学大学院新領域創成科学研究科特別研究員（R P D）
舘 岡 加奈子	北日本コンピューターサービス株式会社システム共創部サービス価値共創課主任
辻 良 之	秋田県商工会議所連合会会長
寺 田 耕 也	株式会社 Local Power 代表取締役

廣田千明	秋田県立大学システム科学技術学部准教授
古谷美幸	株式会社フルヤモールド代表取締役
守屋奈美	有限会社石孫本店総務企画・海外担当
吉澤清良	立命館アジア太平洋大学サステナビリティ観光学部教授

□ 県

佐竹敬久	知事
安田浩幸	教育長
山本哲也	警察本部長
丹治純子	理事
谷剛史	総務部長
菅生淑子	総務部危機管理監（兼）広報監
久米寿	企画振興部長
橋本秀樹	あきた未来創造部長
石黒道人	観光文化スポーツ部長
高橋一也	健康福祉部長
伊藤真人	生活環境部長
齋藤正和	農林水産部長
石川定人	産業労働部長
川辺透	建設部長
今川聡	会計管理者（兼）出納局長
小熊新也	企画振興部デジタル化統括監（兼）産業労働部次長
清水康成	企画振興部総合政策課長

4 開会

□清水総合政策課長

ただいまから、令和6年度第1回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

はじめに、佐竹知事があいさつを申し上げます。

5 知事あいさつ

□佐竹知事

大変お忙しい中、令和6年度秋田県総合政策審議会に出席いただき、お礼申し上げます。また、この度の審議会委員の改選に当たり、皆様には快くお引き受けいただき、心から感謝申し上げます。任期の2年間、よろしく申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類に変わり、日常生活が戻ってきたほか、都市部を中心にインバウンドが増加しています。本県でも数は少ないながら、角館や男鹿半島などでインバウンド観光客が増加している状況です。また、国内では賃上げの気運が高まっているものの、中小企業を中心に苦しい状況が続いているほか、円安によって、賃金の引き上げがあっても、実質賃金の伸びはマイナスという状況になっており、国民生活は厳しい状況が続いております。

本県を取り巻く状況についてですが、人口減少問題は、これまでの経緯もあり、簡単に回復傾向になることはありませんが、国立社会保障・人口問題研究所が2018年、2023年に公表した日本の地域別将来推計人口の値を比較すると、5年前の推計よりも約2万人の上振れとなっており、その率は東北地方で一番となっています。また、賃金水準については、国の賃金統計によると、直近の1年間のボーナスを含めた賃金の伸び率が全国2番目となるなど、様々な面でささやかではありますが、プラスの面が出てきております。これらは、洋上風力発電の推進やIT関連企業を中心とした企業誘致の促進など、これまでの取組の成果が現れてきているものであり、今後も、洋上風力発電に関するグリーン電力や将来の水素製造なども視野に入れた大企業の本県への誘致を進めてまいります。このほか、東京都に昨年設置した「アキタコアベース」では、本県にゆかりのない外国人から移住・定住に向けた相談が寄せられるなど、少しずつ成果が現れつつあるほか、東成瀬村で建設が進む成瀬ダムでは、約50台の重機を首都圏にある本社や自宅などから遠隔操作で作業するなど、本県でも最新技術を生かしたりリモートワークによる働き方改革が進んでおります。

本県は様々な課題がありながらも、一定の成果や良い兆候が出てきている分野もあります。それらを把握し、しっかりとした潮流に変えていくことが必要であり、

様々な見地に立った皆様からの忌憚のない御意見を捉え、政策・事業に反映させていきたいと思っております。本日はよろしく申し上げます。

6 委員の紹介

□清水総合政策課長

続きまして、この4月から本審議会が新しい体制となりました。委員の皆様の御紹介は、お手元の出席者名簿又は資料－1の審議会委員名簿をもって代えさせていただきます、この場での紹介は割愛させていただきます。

なお、金子晃輝様、豊田哲也様、原田美菜子様は、本日欠席されております。

委員は30名でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

7 会長の選出

□清水総合政策課長

続きまして、次第4の「会長の選出」ですが、資料－2の秋田県総合政策審議会条例を御覧願います。条例第3条第2項の規定により、本審議会の会長は委員の互選により定めることとされております。どなたか会長に推薦される方はいらっしゃいますか。

○伊藤委員

昨年度会長を務められた、秋田県商工会議所連合会会長の辻良之委員を推薦します。

□清水総合政策課長

ほかに推薦がないようですので、辻良之委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

□清水総合政策課長

御異議ないようですので、辻良之委員に会長をお願いいたします。それでは、辻委員は、会長席にお移りください。

8 会長代理の指名

□清水総合政策課長

続きまして、次第5の「会長代理の指名」ですが、条例第3条第4項の規定により、会長は、あらかじめ会長代理を指名することとされております。

辻会長いかがでしょうか。

●辻会長

それでは、佐藤学委員に、会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○佐藤学委員

異存ありません。

●辻会長

それでは、佐藤学委員を会長代理とします。佐藤委員、よろしく申し上げます。

9 会長あいさつ

□清水総合政策課長

それでは、辻会長からごあいさつをお願いいたします。

●辻会長

会長に指名いただきました秋田県商工会議所連合会会長の辻でございます。よろしくお申し上げます。

先ほどの知事のあいさつにもありましたとおり、本県は人口減少という課題は抱

えているものの、大きな可能性を持っております。こうした大きなうねりの中で、官民一体となって元気な秋田、将来に希望を持てる秋田を作っていくことが必要と思っております。

本日お集まりの皆様におかれましては、それぞれの分野の専門家やリーダーシップを発揮されている方々であり、大変多くの知見をお持ちであると伺っております。皆様の知識や経験を生かし、活発な御議論をお願いいたします。

実りある審議会になりますよう、よろしくお願い申し上げます。

10 議事

□清水総合政策課長

それでは、引き続き、次第7の議事に移りますが、ここからの進行は社会長をお願いいたします。

●社会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

御異議がないようですので、公開で進めてまいります。

それでは、議事に入ります。

議事(1)の「令和6年度の総合政策審議会の進め方について」ですが、はじめに、事務局から説明をお願いいたします。

□久米企画振興部長

(資料－2～4に基づき説明)

●社会長

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

【質問等なし】

それでは、議事(2)の「専門部会に属する委員の指名について」に移ります。

先ほど事務局から、新秋田元気創造プランの重点戦略に対応した六つの専門部会についての説明がございました。専門部会に属する委員の指名は、秋田県総合政策審議会条例の規定により、会長が行うこととされております。

資料－５を御覧ください。委員の皆様の専門分野等を踏まえ、資料－５のとおり、専門部会毎に４～５名ずつ指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○石田（芳）委員

私は今回、公募委員という立場で、初めて出席させていただきました。

専門部会に配属されている委員の皆様について特段の異論はありませんが、２点確認させていただきたいので発言させていただきます。

公募委員として応募した際の作文にも書きましたが、昨年度、３９年ぶりに秋田県で暮らすようになり、僭越ではありますが、「残りの人生、秋田県のために少しでも役に立ちたい」という想いがベースにあり、現在の仕事と並行して秋田県総合政策審議会にかかわってまいりたいという一念で応募させていただいたところです。

本審議会は３０名で構成されており、専門部会では、その中から私を含む５名を除いた２５名の方に御専門の立場から議論いただくとの御説明であったかと思えます。

条例の規定により、会長が指名することになっているという形式はもちろん理解しているつもりですが、専門委員としていずれかの部会に配属されないということについては、住民代表の一員として議論に参画し、秋田のために前向きに取り組みたいという考えで臨んでいる私としましては、会議に臨席する機会を逸失することとなり、率直に申し上げまして、納得しかねるものです。

個人的には、公募委員とはいえ、現職を踏まえていただければ観光・交流部会で

かかわれるのではないかという考えを持っております。また、民間企業に加え、行革や人事、全国規模での次世代育成支援関係業務などに携わってきた長年の行政での経験を考慮していただけるのであれば、未来創造・地域社会部会に配属されるという選択肢もあってもよいのではないかと、誠に勝手ながら思っているところでございます。

そこで、確認させていただきたいのですが、本審議会における公募委員の位置づけとはどのようなものなのでしょうか。間違っているかもしれませんが、審議会等に公募委員制を設けることは、当該会議体の情報公開に加えて、住民自身が構成員として参加することで、政策立案過程に住民の意思を反映させていくことを目的とした試みではないかというのが私の認識でございます。

秋田県の公募委員設定枠のルールについて異論を述べるつもりはありませんが、例えば埼玉県川口市では、法定されている場合などを除き、公募委員の枠を「原則として1割以上」、岐阜市では「2割以上となるよう努める」と努力義務として定めている自治体も存在します。

質問の1点目ですが、委員30名のうち公募委員1名という設定枠の考え方について御教示願います。「専門部会に属する委員の指名について」という議事とは直接的に関係はありませんが、2点目の質問との関連性もございましたので、確認の意味で質問させていただきます。

2点目としまして、公募委員が専門部会に配属されない合理的理由について、私としましては理解が及ばないところですが、特段の理由がありましたら、お考えをお示しいただきたいと存じます。

□清水総合政策課長

1点目の公募委員の人数については、県として全ての審議会等において極力公募制を導入することにしており、その数は各審議会の専門性等を考慮して決定することから、当審議会では条例での規定等を考慮し1名と設定しています。

2点目の専門部会委員の選任については、各専門部会を所管する各部局からの推薦を基に行っており、特定分野の学識経験者などを選出させていただいています。

なお、公募委員には、年2回の審議会の場合において全体的な視点に立った御意見をいただきたいと考え、このような割り振りとさせていただいているところでございます。

○石田（芳）委員

委員の皆様は貴重なお時間を割いて出席されていますので、先ほどの会長からのごあいさつにもありましたとおり、実りある会議にすべく、予定調和的な会議にならないように進めていただければと思います。

私も専門部会の議事録なども拝見しながら、何か意見があれば寄せられればと思います。

●辻会長

この御意見を参考に、今後の総合政策審議会のあり方というものを是非考えていただきたいと思います。ほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

それでは、御異議ないようですので、資料-5のとおり、専門部会に属する委員を指名したいと思います。よろしく申し上げます。

なお、先ほどの事務局の説明にもありましたが、企画部会に属する委員は、審議会会長と専門部会会長の計7名を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

御異議がないようですので、本日、審議会終了後に開催される各専門部会において選出される部会長が企画部会員となります。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして議事(3)の「新秋田元気創造プランの取組状況等について」に移りますが、新プランは、六つの重点戦略から構成されておりますので、初めに前半として全体概要と戦略1から3までについて、県当局から説明をいただいた後に皆様と意見交換を行い、その後、後半として戦略4から6までについて、同様に進めたいと思います。

それでは、前半として、全体概要と戦略1から3までについて説明をお願いいたします。

□久米企画振興部長

(資料－6 1 ページに基づき説明)

□石川産業労働部長

(資料－6 2 ページに基づき説明)

□齋藤農林水産部長

(資料－6 3 ページに基づき説明)

□石黒観光文化スポーツ部長

(資料－6 4～5 ページに基づき説明)

●辻会長

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木委員

資料を読み上げるだけではなく、資料に記載のないプラスアルファの説明があれば、より分かりやすいのではないかと思います。

○高橋委員

戦略2「農林水産戦略」の目指す姿2「林業・木材産業の成長産業化」についてですが、日本の林業の一般的な問題として、木材の供給元から製材業者までの間に中間業者が入るため、海外と比べると輸送コストが高くなってしまふことから、林道整備も含めた輸送コストの削減も重要な要素になると考えています。

また、施策の方向性④「森林の有する多面的機能の発揮の促進」について、世界的に気候変動への対応を目的に、森林の保水力を上げていくことも多面的機能の一つと考えられており、再造林の際に、針葉樹だけではなく広葉樹を含む混交林化を進めていくことが流れになっています。それにより、山火事防止やクマ被害の防止

などの効果があると言われていることから、このような効果を踏まえた上で、施策を展開していくことが重要と考えております。

□齋藤農林水産部長

委員がおっしゃったとおり、林業コストの縮減という観点からすれば、森林を一体的に捉え集約化して作業を進めることで、山側のコスト縮減をしていくということが重要であるほか、集約化したところで再造林するといった低コストな林業経営を進めていきたいと考えております。

また、再造林する際の混交林化についてですが、県としては、再造林の際には、秋田スギ等を植えることにしており、秋田スギを植えないところは広葉樹が自然発生的に育つといった形で針広混交林化を進めていく考えでございます。

○石田（芳）委員

観光・交流戦略の目指す姿3の成果指標「文化事業への来場者数」について、2020年の54,435人に対して、2023年が523,376人という報告がありました。新プランに掲げている2023年の目標値は270,000人とあり、そういった意味で倍の成果が上がったと思いますが、これに対する評価とこれが実現したことによる目標修正の有無、あるとすればどういった考えで設定してるのかを御教示ください。

同様に、目指す姿5の成果指標「大館能代空港国内定期航空路線の利用者数」において、2020年の24,000人に対して、2023年が173,000人という実績が上がっていますが、こちらについては新プランで設定している目標値を下回っています。数字だけ見るとかなり伸びているのかなと思いますが、目標値を敢えて高く設定していたなど、評価も含めて教えていただければと思います。

□石黒観光文化スポーツ部長

はじめに、目指す姿3の「文化事業の来場者数」について、2020年の実績値はコロナ禍の影響を受けた非常に低い数字であり、これがベースになるものではありません。また、この間にあきた芸術劇場ミルハスがオープンし、この利用者が旧県民会館よりも大幅に伸びていることから、予想を大きく上回っている状況です。それに伴った目標値の見直しについては、プランの進行管理に係る部分ですので、企画

振興部と相談する必要はありますが、この実績値に満足することなく、ミルハス等を活用した県内の文化芸術に関連する人の流れを作ってまいりたいと思います。

次の5ページの目指す姿5の「大館能代空港の国内定期便航空路線の利用者数」の2020年の実績値についても、先ほど申し上げたとおりコロナ禍の影響を大きく受けており、それ以前には100,000人以上あったものが大きく減っていることから、24,000人が170,000人になったから良いというような評価はしておらず、3便運航に増えていることから、それに応じた利用者の増加を図っていかなければならない、そのためには200,000人以上の利用があって然るべきと考えております。今年目標値を達成できるよう頑張ったいと思います。

● 辻会長

それでは、引き続き、後半として戦略4から6までについて、説明をお願いいたします。

□ 橋本あきた未来創造部長

(資料-6 6～7ページに基づき説明)

□ 高橋健康福祉部長

(資料-6 8～9ページに基づき説明)

□ 安田教育長

(資料-6 10～11ページに基づき説明)

● 辻会長

それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

○ 小泉委員

6ページの戦略4の目指す姿2「結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現」について、秋田県は少子化のトップランナーとなっている状況であり、2030年までに何らかの対策を講じなければ、少子化は更に進行していくといった試算が出てお

ります。様々な調査によると、結婚も出産も考えられない原因の一つとして、若者の賃金の低さが挙げられています。県として若者の賃金を上げていくことに関する戦略はありますか。

併せて、業界の中でも男女の賃金の格差が少ない業界がIT業界と言われ、どの業種においてもIT人材は非常に重要になっていることから、県としてIT人材を育てていくことについてのお考えをお聞かせください。

□久米企画振興部長

1点目の賃金水準については、資料-6の1ページにある選択・集中プロジェクトに賃金水準の向上を掲げており、労働生産性の向上と県内就業率の向上の二つの大きな柱によって取組を進めているところです。

労働生産性の向上に向けては、これまでに人材育成等に意欲的な企業への支援のほか、農業分野での品質向上や品目の販売拡大に向けた取組への支援、ICT化などの新たな技術を活用した働く環境の整備などを進めている状況です。

また、県内就業率の向上に向けては、大学生等と県内企業とのマッチングの強化を目的に、昨年度に引き続き、東京等での情報発信を中心とした取組を継続しているほか、令和6年度は起業や成長産業への更なる重点投資など、様々な取組を有機的に組み合わせながら、賃金の向上に結び付けていこうと取組を進めているところです。

□石川産業労働部長

産業労働部としましては、IT人材の育成に関して、県内に三校ある技術専門校にコースを設け、いわゆる学び直しを含めた人材の育成に努めてるところです。さらに、今年度は生成AIやセキュリティに関するコースを含め、事業の拡大を図っているところです。

○片桐委員

本県の賃金水準の向上においては、最低賃金の引き上げ率も高いほか、価格転嫁の取組に関する企業への発信もされており、全国と比較し非常に低いところから何とか伸ばしていこうという努力が見られ、素晴らしいと思っております。

また、賃上げについては、昨年の今ごろは、大企業につられ仕方なく上げている県内企業が多くあった印象を受けていましたが、今年に入り、今後も人材を確保していくためには、継続的に上げていく必要があるという考えを持ち始めている経営者が一定程度いらっしゃるような印象を受けています。もちろん、首都圏に比べれば圧倒的な差がありますが、それを少しずつ縮めていくという経営者が少しずつ出てきており、その背景には県の努力もあるのではと感じているところです。

その上で、戦略4についてですが、目指す姿2「結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現」、目指す姿4「変革する社会に対応した地域社会の構築」は、子育て世帯が安心して子育てできる社会の実現に向けた基本コンセプトであり、本県における人手不足の問題と密接に関係していると感じています。今や主流となる共働きの世帯が給料面を含め、子育てにおける将来の展望を描けるようにしていくためには、男性の育休取得のみならず、それ以降にどれだけのサポートを得られるかが重要であり、それが社会全体の労働力を維持していくことにもつながります。移住者を含めた多くの県民にとって出産・子育ての希望がかなう社会を実現していくためには、家庭や企業側だけの取組だけではなく、地域社会としてもサポートしていく必要があります。その一つの方法として、本県の元気な高齢者の方々を巻き込んでいくことも考えられることから、今後の議論の深まりに期待したいと思っております。

□橋本あきた未来創造部長

委員がおっしゃったとおり、子育てにおける安心感と地域社会の存続は密接に関係していると考えており、これらを両輪として捉えた対策を進めてまいりたいと思います。

また、地域として子どもをどのようにして支えていくかということについては、例えば、ファミリーサポートセンターや保育所の一時預かりなどの制度もあるほか、本県であれば祖父母が孫の面倒を見る「孫育て」も十分に機能するのではないかと思いますので、様々な課題も踏まえながら、検討を進めてまいりたいと思います。

○後藤委員

資料－6の1ページに「人口減少問題の克服に向けて」という大きな目標を掲げているにもかかわらず、資料の戦略4「未来創造・地域社会戦略」に記載している予算額が余りにも少ないという印象を受けました。

私たちの団体において、子育て世代の方々からお話を聞く機会があり、その中で、「共働きであり、周りのサポートを受けられないことから三人目は諦めた。」「ひとり親であるため、転職を考える際に子どもの看病や残業の可否などの支障が多く、それにより正規雇用を諦めざるを得ず収入が上がらない。」などの声が多くあります。このような方々を県としてサポートしていくためにも、直接的な支援を行っている団体に多くの予算を付けていただければと思います。

□橋本あきた未来創造部長

資料に掲載している予算額は、あくまでいただいた提言に対応した事業に関するものであり、記載以外にも多くの人口減少対策、子育て支援に係る事業があることから、別の機会にお示しできればと思います。本県の子育てに対する経済的支援は全国でもトップクラスと言われております。今後、国の無償化政策などと相まってどのようなところに支援していくべきかなど、絶えず検討を進めてまいりたいと思います。

○石田（芳）委員

秋田魁新報において、女性や若者不在などの切り口から地方創生について特集している連載があり、非常に有意義な内容であると感じながら拝読しているところです。

やはりメディアの力は非常に大きいと思いますので、メディアの力を借りるほか、過去の記事の内容も参考にしながら、未来創造・地域社会戦略を推進していただければと思います。

○佐藤（学）委員

普段から学生と接している立場から、未来創造・地域社会戦略について、一言申し上げます。少子化対策を進めていく中で、結婚・出産・子育て支援や女性活躍の推進は非常に大切なことですが、学生からすると、それらを全面に押し出すことを

負担に感じてしまうのではないかなという気がします。学生にとっては、結婚・出産・子育て以前に、まずはこの秋田で生きていくことが一番大切であると考えるところから、次のプランを策定していくときには、本県が若者からどのように見えるのかということも含めて議論を深めていただけたらなと思います。

また、目指す姿の順番については、まずは目指す姿3の「女性・若者が活躍できる社会の実現」が進むことが第一目標であり、その後に目指す姿1の「新たな人の流れの創出」へとつながっていくのではないかと思います。その中で、結果的に目指す姿2の「結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現」を望むことになると思いますが、多様な生き方がある中で疑問に思う声もあることから、先ほど御提案のあった、地域とつながって生きていけることを示していく方が重要ではないかなと思いますので、今後に向けて議論いただけたらと思います。

○寺田委員

私自身、子育てを人生におけるスペシャルな経験として楽しみながら取り組んでいます。例えば高校生のうちから、子育てをネガティブに捉えてしまうのは本当にもったいないと感じています。当然、子育てには大変なことはありますが、「秋田県ではみんなが楽しそうに子育てをしている」「こんなに楽しいのに参加しないのはもったいない」などのように子育てをポジティブに捉えられる取組を県として推進してもらいたいと考えています。

それと共に、地域を巻き込みながら子育てをすると、地域のおじいちゃんやおばあちゃんを笑顔にすることができます。そのようなことを皆様と一緒に取り組んでいけたらなと思いますので、是非よろしく願いいたします。

○高橋委員

先ほどの佐藤（学）委員の提言に関連し、新秋田元気創造プランの全体について、何かにターゲットをおいた施策を作った場合、そこから周辺化されてしまう人たちが出てしまうということを気を付けた方がいいと思いました。例えば、1ページに4年間で創造する元気として「多様性（ダイバーシティ）」とあるものの、6ページには「結婚や家族を持つことの意義、男女共同参画等について意識醸成を図る」との記載があることから、結婚や出産しない選択を取った方が周辺化されてしま

い、多様性を目標に掲げつつも、中身はダイバーシティではない方向性に動いてるようにミスリードされてしまうというおそれがあります。

そのため、県として結婚・出産・子育て支援などを進めていく一方で、それらの選択肢以外となるパートナーシップの締結や里親制度を利用した子どもの養育などがあることもプランに記載することで、多様な選択肢があるということが伝わり、若者が秋田の良さを実感することにつながっていくのではないかと思います。

□橋本あきた未来創造部長

寺田委員の御提案につきましては、現在も様々なイベントを通して発信している部分ではありますが、そこを更に強調していくことができないかという提言として受け止めたいと思います。

高橋委員の御意見を踏まえ、言葉の使い方や考え方を十分に配慮しながら、どのように発信していくべきか考えていきたいと思っています。

●辻会長

ほかに御意見、御質問がなければ、議事(3)を終了いたします。

それでは、議事(4)の「その他」ですが、この機会に何か確認しておきたいことなどがあればお伺いしますが、いかがでしょうか。

【質問等なし】

ないようですので、以上で議事は全て終了しました。

最後に知事から総評をお願いします。

□佐竹知事

多様な御意見をいただき、ありがとうございます。いただいた御意見については、今後の県政運営に反映させていきたいと思っています。

さて、今から約15年前の社会減は約6,000人であり、現在、結婚適齢期となる世代の方など、多くの若者が流出していました。現在の社会減は約2,500人まで回復しており、10年後には希望が少し持てる状況になるのではないかと考えておりま

す。そういった中でも、県内の結婚している女性の出生率は全国並みの数値となっているほか、保育料や医療費の助成によって、子ども一人当たりの県の支出が全国上位となっている状況であります。

また、県内の高卒者のうち約 5,000 人が県外の大学へ進学等をし、その方々が地元に戻ってこないことなどが影響し、県内企業の大卒求人の充足率が 55%程度に留まっています。そのため、県外に出ている大学生等に地元に向けてもらうことが少子化対策にもつながると考え、県と企業が一緒になって奨学金返還の立て替え制度を今年発足させたところであり、現在、当初の予想を上回る数の企業からの要望がある状況となっております。

最近の人手不足の中でも、県内でも洋上風力関連や I T 関連などの賃金が高い企業には県外からも応募があるなど、今後、県内においても企業間格差が更に広がるとともに、同時に軋轢も生じることが予想されるといった非常に難しい状況にありますが、委員の皆様には引き続き前向きな御議論をお願いいたします。

● 辻会長

活発な御議論ありがとうございました。

それでは、マイクを事務局に戻します。

11 閉会

□ 清水総合政策課長

長時間の御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、「令和 6 年度第 1 回秋田県総合政策審議会」を閉会いたします。